

PART 2

ROAD RACES

ロード・レース

2025年11月1日改訂版

色分けについて: 改定箇所: 赤字、削除された箇所: 取り消し線 + 緑色、既存の訳を修正した箇所: 水色

第1章 競技日程と競技への参加

改訂前	改訂後
2.13.005 Participation 参加 UCI女子ワールドツアー競技は、UCI規則条項2.1.005に従い、UCI女子ワールドチーム、UCI女子プロチーム、およびUCI女子コンチネンタルチームが参加できる。UCI女子ワールドツアーの大会に出場参加できるチーム数は最大24までとする。	2.13.005 Participation 参加 UCI女子ワールドツアー競技は、UCI規則条項2.1.005に従い、UCI女子ワールドチーム、UCI女子プロチーム、およびUCI女子コンチネンタルチームが参加できる。UCI女子ワールドツアーの大会に出場参加できるチーム数は最大24までとする。 UCI女子ワールドチームは、競技力を備えた選手で構成されたチームでUCI女子ワールドツアー競技に出場しなければならない。 すべてのUCI女子ワールドチームは、ジロ・デ・イタリア・ウィメン、ツール・ド・フランス・ファム、ブエルタ・エスパーニャ・フェメニーナに出場しなければならない。 その他の UCI女子ワールドツアー競技大会については、UCI女子ワールドチームは、条項2.13.006に従い、1シーズンにつき1大会に限り参加を辞退することができる。 同一大会について参加を辞退できるのは、その大会の3年間の開催周期ごとに1回のみとする。
2.13.006 (欠番)	2.13.006 UCI女子ワールドツアー競技日程に登録されているすべての競技大会(第2.13.005条に記載された参加義務のある大会を除く)は、すべてのUCI女子ワールドチームを招待し、その参加を受け入れる義務を負う。 UCI女子ワールドチームは、翌シーズンの参加を辞退したい大会がある場

	合には、その旨を遅くとも12月10日までにUCIに通知しなければならない。UCIはこの情報を主催者に通知し、主催者は辞退したUCI女子ワールドチームの数と同数のUCI女子プロチームを追加で招待する義務を負う。 同一大会について参加辞退が認められるUCI女子ワールドチームは最大4チームとする。5チーム以上が同一大会に対する辞退を選択した場合は、前シーズンのUCIワールド・チームランキングの順位が最も低い4チームが辞退を認められる。その他のチームは、UCIから通知を受けてから15日以内に、参加辞退チームが4チーム未満の別の大会を選択することができる。 大会は、上記手続きに従った回答の受領した後、残余の出場枠の範囲内でのみ、他のチームを招待するものとする。 こうした大会への参加に関してUCI女子ワールドチームに課せられる義務は、条項2.13.005に規定されている。
2.15.127 Participation in UCI WorldTour events UCIワールドツアー競技大会への参加 UCIワールドチームは、競争力を備えた選手で構成されたチームでUCIワールドツアー競技大会に出場しなければならない。 UCIワールドツアー2016の競技日程に既に登録されていた大会に関しては、すべてのUCIワールドチームが参加する義務を負う。その他のUCIワールドツアー大会に関しては、UCIワールドチームは任意に参加することができる。	2.15.127 Participation in UCI WorldTour events UCIワールドツアー競技大会への参加 UCIワールドチームは、競争力を備えた選手で構成されたチームでUCIワールドツアー競技大会に出場しなければならない。 UCIワールドツアー2016の競技日程に既に登録されていた大会に関しては、すべてのUCIワールドチームが参加する義務を負う。その他のUCIワールドツアー大会に関しては、UCIワールドチームは任意に参加することができる。 すべてのUCIワールドチームは、3大ステージレースおよび以下のワンデー・レースに出場しなければならない：ミラノ～サンレモ、ツール・デ・フランドル、パリ・ルーベ、リエージュ～バストーニュ～リエージュ、イル・ロンバルディア。 その他のUCIワールドツアー大会に関しては、UCIワールドチームは、条項2.15.191に従い、1シーズンにつき1大会への参加を辞退できる。 同一大会について参加を辞退できるのは、その大会の3年間の開催周期ごとに1回のみとする。
2.15.190 Participation of UCI WorldTeams UCIワールドチームの参加 UCIワールドツアーはすべてのUCIワールドチームの参加を受け入れなければならない。 条項2.15.127に従い、UCIワールドチームはUCIワールドツアー2016の競技日程に登録済みの大会に参加する義務がある。	2.15.190 Participation of UCI WorldTeams UCIワールドチームの参加 UCIワールドツアーはすべてのUCIワールドチームの参加を受け入れなければならない。 条項2.15.127に従い、UCIワールドチームはUCIワールドツアー2016の競技日程に登録済みの大会に参加する義務がある。
2.15.191 UCIワールドツアーに2017年以降に初登録された大会は、すべてのUCIワ	2.15.191 UCIワールドツアーに2017年以降に初登録された大会競技日程に登録さ

ルドチームに大会への参加を呼び掛けなければならない。

UCIワールドチームは遅くとも12月10日までに翌シーズンに招待されねばならず、UCIワールドチームは招待を受けてから60日以内に回答しなければならない。招待および回答は、いかなる場合も、条項1.2.049に定められた期限を順守しなければならない。

すべてのUCIワールドチームを招待する義務に違反した場合、UCIワールドツアーへの当該の大会の登録はプロフェッショナル自転車競技評議会により撤回されることがある。

大会は、上述の招待に対するUCIワールドチームの回答を受領した後、残余の出場枠の範囲内でのみ、他のチームを招待するものとする。

こうした大会への参加に関してチームに課せられる義務は条項2.15.127に規定されている。

れているすべての競技大会(条項2.15.127に記載された参加義務のある大会を除く)は、すべてのUCIワールドチームに大会への参加を呼び掛けなければならない、その参加を受け入れる義務を負う。

UCIワールドチームは遅くとも12月10日までに翌シーズンに招待されねばならず、UCIワールドチームは招待を受けてから60日以内に回答しなければならない。招待および回答は、いかなる場合も、条項1.2.049に定められた期限を順守しなければならない。UCIワールドチームは、翌シーズンの参加を辞退したい大会がある場合には、その旨を遅くとも12月10日までにUCIに通知しなければならない。UCIはこの情報を主催者に通知し、主催者は辞退したUCIワールドチームの数と同数のUCIプロチームを追加で招待する義務を負う。UCIプロチームの追加招待は、条項2.1.007bisに規定される招待義務枠に加えて行われる。

同一大会に対して参加辞退を認められるUCIワールドチームは、最大4チームとする。5チーム以上が同一大会に対する辞退を選択した場合は、前シーズンのUCIワールド・チームランキングの順位が最も低い4チームが辞退を認められる。その他のチームは、UCIからの通知後15日以内に、参加辞退チームが4チーム未満の別の大会を選択することができる。

すべてのUCIワールドチームを招待する義務に違反した場合、UCIワールドツアーへの当該の大会の登録はプロフェッショナル自転車競技評議会により撤回されることがある。

大会は、上記手続きに従った回答を受領した後、残余の出場枠の範囲内でのみ、他のチームを招待するものとする。

こうした大会への参加に関してチームに課せられる義務は条項2.15.127に規定されている。